

二酸化炭素消火設備は

使用方法を誤ると大変危険です



令和2年12月22日、愛知県名古屋市で機械式立体駐車場内において、二酸化炭素消火設備の消火剤である二酸化炭素が誤放出され、死傷者を出す事故が発生しました。

また、令和3年1月23日、令和3年4月15日に東京都でも同種の事故があり、死傷者が発生しました。

【同種事故を防止するために】

- 二酸化炭素消火設備が設けられている付近で他の設備機器の設置工事、改修工事又はメンテナンスが行われる場合には、誤作動や誤放出を防止するため、第三類の消防設備士又は二酸化炭素消火設備を熟知した第一種の消防設備点検資格者が立会うようにしてください。
また、作業中は「閉止弁」を閉鎖する等の措置を行ってください。（終了後は、必ず元に戻したことを確認してください。）
- 二酸化炭素消火設備が作動した場合は、防護区画から直ちに避難してください。
- 使用方法及び作動した際の通報、避難方法等を再確認してください。

【機械式立体駐車場に設置されている二酸化炭素消火設備の各部名称】

避難口（内部）



ガス放出表示灯



手動起動装置



閉止弁（常時開、点検時閉）



二酸化炭素貯蔵容器室



制御盤

※ 二酸化炭素消火設備は、水による消火方法が適さない閉鎖された空間を二酸化炭素で満たすことで火災を消火する設備です。（二酸化炭素は、人体に対して毒性があるため、様々な安全対策が講じられています。）

起動装置の扉を開くと警報がなり、起動ボタンを押すと放出遅延時間（20秒以上）経過後、二酸化炭素が放出されます。



お問い合わせ先

消防局マスコット
「消すぞう君」

門 司 消 防 署	3 7 2 - 0 1 1 9	八 幡 東 消 防 署	6 6 3 - 0 1 1 9
小 倉 北 消 防 署	5 8 2 - 0 1 1 9	八 幡 西 消 防 署	6 2 2 - 0 1 1 9
小 倉 南 消 防 署	9 5 1 - 0 1 1 9	戸 畑 消 防 署	8 6 1 - 0 1 1 9
若 松 消 防 署	7 5 2 - 0 1 1 9	消 防 局 指 導 課	5 8 2 - 3 8 1 2